

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業に係るQ&A

Q 1 : 国の補助制度との併用は可能か。

A 1 : 可能です。ただし、補助対象経費が重複しないことが条件となります。

(例 1) 内窓は国の補助金を使用し、断熱材は県の補助金を使用。 →○ (補助対象)

(例 2) 内窓の工事費に国の補助金と県の補助金を併用。 →× (補助対象外)

Q 2 : 全面改修 Re NE-ST を行う場合、気密測定は必要か。

A 2 : 必要です。なお、C 値 1.0 を推奨していますが、これを超える値であっても認定されます。

Q 3 : 全面改修を行う場合でもゾーン改修で申請することは可能か。

A 3 : 可能です。ただし、全面改修であってもゾーン改修の補助上限額が適用されます。

Q 4 : お寺の庫裏は Re NE-ST 改修の補助の対象となるか。

A 4 : 対象となります。

Q 5 : 戸建住宅の所有者が賃貸を目的として Re NE-ST 改修する場合は補助の対象となるか。

A 5 : 対象となります。

Q 6 : 公営住宅も補助の対象となるか。

A 6 : 民間建築物のみが対象となりますので、公共の住宅は補助対象外です。